

今月の 題字

広報

土居小学校 6年

おかざき らく

岡崎 樂くん

僕の夢「世界で活躍する

プロサッカー選手になりたい」



# 矢ノ丸保育園児 地域の安全を願う



10月11日～20日まで実施された全国地域安全運動に併せて、安芸警察署管内にて地域安全協会関係者による啓発パレードが行われました。10月12日に本市役所で行われた出発式では、矢ノ丸保育園の園児23人が、県東部7市町村の地域安全への思いを込めた紙風船を飛ばしました。

内容

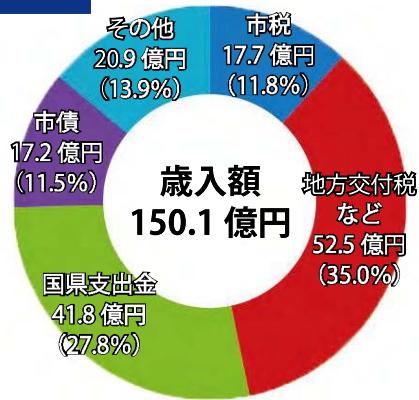
MAIN CONTENTS

- 02 令和元年度決算報告
- 04 安芸市議会行政報告
- 06 保育所(園)入所を受け付けています
- 26 特集 ふるさと納税返礼品協力事業者 募集
- 28 安芸市地域応援プレミアム付商品券

11

令和2年  
第702号

# 歳入



## 【主な増減】

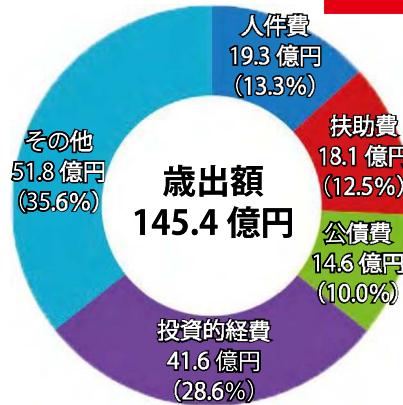
### ●自主財源 + 3,668 万円 (1.0%)

- 市税 - 3,032 万円 (1.7%)  
個人住民税の減、法人住民税の減 など
- その他 + 6,700 万円 (3.3%)  
ふるさと納税寄附金の増、繰入金の増 など

### ●依存財源 + 14 億 7,399 万円 (15.2%)

- 地方交付税など - 1 億 1,586 万円 (2.2%)  
平成 30 年 7 月豪雨災害に伴う特殊財政需要といった増額要因が平年化したことによる特別交付税の減、森林環境譲与税の創設などによる地方譲与税の増 など
- 国県支出金 + 11 億 4,815 万円 (37.9%)  
平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧事業の継続などに伴う国庫負担金の増などによる国庫支出金の増、観光情報センターのリニューアル工事、災害復旧事業に伴う補助金の増などによる県支出金の増 など
- 市債 + 4 億 4,170 万円 (34.4%)  
中学校移転統合事業や保育所・小中学校空調設備整備に伴う借入の増 など

# 歳入歳出決算額（普通会計）



## 【主な増減】

### ●義務的経費 - 7,983 万円 (1.5%)

- 人件費 - 4,980 万円 (2.5%)  
退職者数の減少による退職金の減 など
- 扶助費 - 7,414 万円 (3.9%)  
生活保護費や障害者自立支援給付費の減 など
- 公債費 + 4,411 万円 (3.1%)  
近年の大型事業に伴う市債の元金償還開始による増

### ●投資的経費 + 15 億 58 万円 (56.5%)

- 普通建設事業費 + 6 億 6,510 万円 (34.0%)  
市役所庁舎移転と中学校移転・統合に本格的に事業着手したことによる増 など
- 災害復旧事業費 + 8 億 3,552 万円 (119.3%)  
平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧工事の継続実施による増 など

### ●その他の経費 - 5,010 万円 (1.0%)

- 積立金 - 2 億 2,541 万円 (23.2%)
- 物件費 + 1 億 5,728 万円 (10.9%)
- 補助費等 - 4,359 万円 (4.2%)
- 繰出金 + 3,897 万円 (2.8%) など

歳入総額は 150 億 509 万円  
歳出総額は 145 億 3,788 万円  
歳入歳差引額は 4 億 6,721 万円で  
翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 4,602 万円  
を除く実質収支は、3 億 2,119 万円の黒字  
となりました。



## 令和元年度の主要事業（決算状況）



### 【地域で支え合う健康で笑顔あふれるまちづくり】

- 子育て支援（こども医療費助成、ファミリー・サポート・センター運営事業など）(1 億 2,742 万円)
- 保育所等運営事業（3 億 3,176 万円）、①あつたかふれあいセンター運営事業（1,307 万円）
- 国民健康保険事業会計繰出金（2 億 8,510 万円）、介護保険事業会計繰出金（3 億 3,303 万円）
- 後期高齢者医療事業広域連合負担金（3 億 2,035 万円）など



### 【みんなで備え、未来に生き抜く安心・安全のまちづくり】

- 津波避難路整備事業（6,866 万円）、防災等対策事業（2,369 万円）、庁舎建設事業（4,128 万円）
- 住宅耐震診断・改修等補助（5,277 万円）、老朽住宅除却補助（1,678 万円）
- 消防団運搬車購入（971 万円）、災害用大規模仮設トイレ整備（6,513 万円）など



### 【地域資源の強みを活かした魅力あふれるいきいきとしたまちづくり】

- 園芸用ハウス整備補助（3 億 792 万円）、新規就農推進・サポートハウス整備事業（7,047 万円）
- 森林経営管理事業（3,008 万円）、安芸漁港共同給油施設撤去補助（3,078 万円）
- ふるさと応援推進事業（8,158 万円）、②観光情報センターリニューアル（1 億 1,050 万円）など



### 【美しい自然と調和した暮らしやすいまちづくり】

- 道路維持修繕・新設改良・舗装など（4 億 7,716 万円）、地籍調査事業（1 億 1,052 万円）
- 広域ごみ処理施設負担金（3 億 1,116 万円）、改良住宅改修（1,511 万円）
- ③移住促進・地域おこし協力隊推進事業（1,285 万円）など



### 【歴史と文化は地域の宝！未来へはばたく人を育むまちづくり】

- 学童保育・放課後子ども教室（2,818 万円）、④小中学校情報教育整備事業（1,172 万円）
- 小中学校空調設備整備事業（2 億 9,868 万円）、統合中学校建設事業（2 億 6,504 万円）
- 重要伝統的建造物群保存地区（土居廓中）保存事業（2,271 万円）など

### 【市民が主役。協働で営む強い自治体づくり】

- 地方債繰上償還（2 億 8,964 万円）、減債基金・施設整備基金他積立（3 億 6,919 万円）など

### 【平成 30 年 7 月豪雨等災害復旧事業】

- 公共土木施設災害復旧（12 億 3,277 万円）、農林水産業施設災害復旧（3 億 1,022 万円）
- 学校・社会教育施設災害復旧（1,186 万円）など

## ■令和元年度 市税の収納状況

市税は、安芸市で暮らしていくための会費のようなものであり、市民の皆さんに公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、市税などの滞納額の解消に取り組んでいます。今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくすよう努めています。

税 目		調定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)
市 税	市民税（個人） 現年分	599,445	594,994	99.3
	〃 滞繰分	14,247	3,575	25.1
	市民税（法人） 現年分	112,311	111,744	99.5
	〃 滞繰分	735	30	4.1
	固定資産税 現年分	830,727	822,529	99.0
	〃 滞繰分	33,179	7,587	22.9
	軽自動車税 現年分	77,126	75,751	98.2
	〃 滞繰分	4,402	756	17.2
	市町村たばこ税	147,575	147,575	100.0
	国民健康保険税 現年分	606,768	590,378	97.3
〃 滞繰分		64,133	15,284	23.8

\*「固定資産税 現年分」は、市町村交付金を含む。

\*「軽自動車税 現年分」は、環境性能割を含む。

## ■財政健全化路線を堅持

本市は、平成15年度から緊急財政健全化計画（アクションプラン）に基づく行財政改革を推進してきました。

令和元年度決算において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、全ての比率が警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っています。

今後も、中長期的な財政推計に基づいた行財政改革を着実に実行し、一般財源の確保とコスト意識の向上に継続して取り組みながら、安定した財政運営を堅持していきます。

	説明	当市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等の赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	—	14.3%
連結実質赤字比率	全ての会計を対象にした実質赤字（または資金不足額）を財政規模に対する割合で示したもの	—	19.3%
実質公債費比率	一般会計等からの実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したもの	7.4%	25%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	—	350%

\*実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は負担比率がマイナスのため、「—」（該当なし）と表示。

## ■基金残高の状況

基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する市の貯金のようなものです。

市の財政は、年度によって歳入・歳出の増減が変わるため、収支が不足する場合があります。このような年度間の財源不足に備えるため、「財政調整基金」を設置しています。

また、市債の償還（借金の返済）に必要な財源を確保し、財政の健全な運営を行うため、「減債基金」を設置しています。償還期限を繰り上げて市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額になる場合に、その財源として活用しています。

このほか、庁舎建設などの施設整備に備えるための「施設整備基金」や、ふるさと納税寄附金の有効活用を図るための「ふるさと応援基金」など特定の目的を持った基金があり、これらは将来的に歳出が増加する際の財源などとしても活用しています。

区分	平成30年度末現在高	令和元年度		令和元年度末現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	11億9,653万円	155万円	0円	11億9,808万円
減債基金	16億9,829万円	1億2,015万円	0円	18億1,844万円
その他特定目的基金	43億9,569万円	6億2,588万円	6億3,568万円	43億8,589万円
うち施設整備基金	26億2,821万円	1億128万円	9,121万円	26億3,828万円
うち鉄道経営助成基金	6億4,162万円	3億5,230万円	4億5,268万円	5億4,124万円

\*鉄道経営助成基金は、高知県およびごめん・なはり線関係市町村からの支出金やその他の収入を積み立てて、交通体系の維持や駅などを整備する際の財源として活用するものです。

# 安芸市議会行政報告



9月17日に開会した令和2年度第3回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

西日本各地で大きな被害をもたらした台風10号による被害状況についてご報告します。

はじめに、今月6日から7日にかけ、西日本各地で大きな被害をもたらした台風10号による被害状況についてご報告します。

特別警報級の非常に強い台風10号は、7日明け方から朝にかけて高知県に最接近し、県内でも農業分野を中心

と、本市では被覆資材の破損など園芸用ハウス17棟が被災し、路地野菜など農作物の被害は約4ヘクタールとなっています。

被災されました皆さんに謹んでお見舞い申し上げます。

国政においては、第2次安倍内閣発足から約7年8ヶ月の憲政史上最長となつた長期政権が区切りを迎えること

となり、昨日、召集された臨時国会において、菅義偉氏が新内閣総理大臣に選出されました。

新内閣においては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、国民の命と健康を守り、社会・経済活動との両立を目指すとともに、既得権益にとらわれない規制改革を全力で進め、行政のデジタル化推進や少子化対策、外交・安全保障などに取り組んでいく方針が示されています。

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症については、9月16日現在における全世界の感染者が累計で2,900万人を超える。死者は93万人にのぼっており、日本国内において、感染者が7万7千人を超え、そのうち1,481人がお亡くなりになられています。

今もなお鬱病生活を余儀なくされている皆さんに謹んでお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りします。また、治療の最前線でご尽力いただいています医療従事者の皆さんに対しても、心から敬意と感謝を申し上げます。

政府は、新型コロナウイルス感染症への今後の対応として、来年前半までに国民全員分のワクチン確保を目指す方針を示し、開発中のワクチン候補の中から、臨床試験の進み具合などを踏

まえ、安全性や有効性、日本での供給可能性が見込まれるものと対象に、国内外から必要な数量を確保できるよう、供給契約の締結を順次進めることとしています。

また通常、自治体負担を伴うワクチン接種費用について、自治体の財政運営への影響などを考慮し、接種費用を全額国費で負担する方針を明らかにし、新型コロナ対策として確保している国の予備費から関連費用を支出することが閣議決定されています。

県内においては、7月13日以降、再び、感染の散発的な発生が確認され、先月には高知市内の障害者支援施設において集団感染が発生し、改めて職員と入所者が緊密に接しながら、生活を支える福祉施設特有の感染リスク回避の難しさが浮き彫りになっています。

こうした中、県では新型コロナウイルス感染症にかかる検査体制の強化を図るため、県内の医療機関へ「検査協力医療機関」に登録することを広く呼びかけ、登録された医療機関から民間検査会社に直接検査依頼できる、「ワンストップの検査体制の構築を目指しています。

収まりを見せない新型コロナウイルス感染症に対し、本市においては、感染発生の動向を睨みつつ、次なる感染拡大への備えと経済活動の早期回復に向けた取り組みを進めていきます。

国は、特別定額給付金については、8月24日をもって申請受付が終了し、市内8・260世帯のうち、8・238世帯、支給総額16億9・640万円、

全体の約99・7パーセントの支給が完了しています。

次に、第3回臨時会で補正予算の議決をいただきました、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」については、あるすべての人が対象で、世帯全員分の購入引換券を今月7日から順次、世帯主の人へ郵送しています。

商品券は安芸観光情報センターにおいて、11月30日まで購入可能で、日時を指定した各公民館での販売も実施しています。また、購入いただきました商品券は、10月1日から来年2月28日まで利用可能となっており、取り扱い事業所につきましては、9月16日現在で189事業所となっています。

売上が落ち込んだ市内事業者の事業継続や経営の安定、また、地域経済回復の後押しとなるよう、消費動向の偏りなどに注視しつつ、鋭意、事業を進めていますので、市民の皆さまの積極的な利用をお願いします。

また、人の往来や移動の自粛の余波により大きな打撃を受けた鉄道やタクシーなど交通事業者およびホテル・旅館業に対する支援のほか、公共施設などにおける感染リスク低減のための換気・衛生改善対策費や、人と人との接触機会を減らすための市内デジタル化導入費などについて、今期定例会において補正予算に計上しており、今後に

おいても、「感染拡大防止」と「地域経済の回復」を両立するために必要な対策を講じてきます。

本市では、市民の皆さま、事業者の

皆さまのご理解とご協力のもとに、市内での感染者は未だ確認されておりません。これもひとえに皆さまのご尽力の賜物であり、改めてお礼申し上げます。とともに、「引き続き」「密集・密接・密閉空間を避ける」「手洗いやうがいを励行する」など、日常の感染予防に努めさせていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

依然として収束の見通しが立たない状況ではございますが、今後においても、国や県による施策の動向を見極めるとともに、感染症対策が地域経済に与える影響を的確に把握し、市民の命と暮らしを守るために、本市の実情に応じた施策に迅速に取り組んでいきますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

## 新庁舎の建設

新庁舎の建設については、現在、実施設計および敷地造成設計のほか、用地取得のための事業認定手続き、埋蔵文化財発掘調査などの取り組みを進めています。

新庁舎の概要を決定する基本設計については、専門家や市民団体の代表者などで構成する新庁舎整備検討委員会による検討、市議会で設置された新庁舎建設調査特別委員会による調査、パブリックコメントなど、幅広いご意見やご提言を踏まえ、本年6月末に取りまとめが完了しました。

現在、この基本設計に基づいた実施設計を進めており、詳細図面作成のための設計条件を早期に確定させ、来年3月末までの建築確認許可を目指して

いきます。

造成工事については、現在、造成設計の最終段階にあり、補正予算として、今期定期例会において積算に要する費用を、12月定期例会において造成工事費および工事監理費を追加計上したいと考えています。来年3月の用地取得完了後、速やかに造成工事に着手できるよう取り組んでいきます。

## 統合中学校の建設

統合中学校の建設については、現在、建設工事にかかる実施設計に取り組んでいますが、先の議員協議会でもご報告しましたとおり、建設用地西側の民有地から古代寺院の仏塔に飾る金属製の断片が県内で初めて確認されたこと、建設用地を含む瓜尻遺跡内において重要な遺物が多数見つかり、本格的な埋蔵文化財発掘調査が必要となっています。

調査面積は約1万800平方メートルで、調査期間は今月から来年3月末までを予定しており、調査終了後は、速やかに着手したいと考えていますので、議員の皆さまには、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

## 南海トラフ地震などへの対応強化

先の定期例会でご報告しました、日ノ出町地区および赤野住吉地区における津波避難タワーについて、それぞれの自主防災会役員と候補地選定の協議を行い、両地区における住民説明会を開催した結果、日ノ出町地区は健康ふれ

事業実施にあたっては、国の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、来年度から測量設計や地質調査に取り組み、令和4年度末の完成を目指して取り組みます。

## 旧国民宿舎の土地・建物の処分

旧国民宿舎の土地および建物については、未利用財産の有効活用を図るために、市民サービスの向上につながる提案を公募型プロポーザル方式により民間事業者から募集し、売却することとしています。

今回、当該財産を売却するための敷地の分合筆や建物登記申請などの手続きに日途がついたことから、11月初旬の公募型プロポーザル実施に向け、取り組みを進めていきます。

なお、当該財産については、多額の費用が見込まれている建物の解体撤去など、本市の将来的な財政負担などを勘案した売却を検討していることから、プロポーザルにより選定された優先交渉権者と仮契約の合意に至った際には、当該財産処分にかかる議案を提案させていただきたいと考えています。

## 森林経営管理制度の推進

令和元年度から新たに開始された森林経営管理制度の推進を図るため、本市の林業および木材産業関係者などで構成する「安芸市森林整備促進協議会」を新たに設置し、今月11日に第1回と

あいセンター「元気館」の敷地内へ、赤野住吉地区はごめん・なはり線赤野駅前広場にそれぞれ建設することとした。

事業実施にあたっては、国の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、来年度から測量設計や地質調査に取り組み、令和4年度末の完成を目指して取り組みます。

## 学童保育所整備に向けた取り組み

第2土居学童保育所の建設については、現在、実施設計業務に着手しております。建設場所は、土居小学校グラウンド南側で、建物の構造は軽量鉄骨平屋建てを想定しています。建設に際しては、事前に植栽を撤去する必要があることから、今期定期例会において、植栽伐採委託料を補正予算に計上しています。

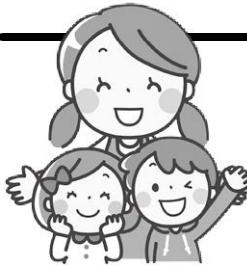
井ノ口学童保育所については、小学校の空き教室や学校敷地内に適当な場所がなかつたため、昨年の開設当初から暫定的に公民館を使用していますが、今後においても、引き続き、小学校や保護者と協議しながら、小学校敷地内の設置を目指して取り組んでいきます。

なる会議を開催しました。

会議では、本市の取り組み状況や課題などの説明を行い、委員からは公共施設への木材活用や人材確保支援のか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業支援などの意見が出されたところです。

今後についても、年2回程度の協議会を開催し、森林整備の促進とともに、令和元年度から配分されている森林環境譲与税を活用した本市独自の取り組みについても検討していきます。

なお、本年度においては、下山地区および畠山地区の約220ヘクタールについて、対象となる森林などの抽出や所有者の意向調査を実施することとしています。



## ファミリー・サポート・センター みるきい 会員募集中！

■問・申込 ファミリー・サポート・センターみるきい  
(社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会内) ☎ 34・3540 FAX 35・8549

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」(おねがい会員)と、「援助ができる人」(まかせて会員)とが会員になって、子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。6ヶ月児～小学生のお子さんがいる家庭を対象に、保護者の仕事の都合や病気、冠婚葬祭やその他の用事で子育ての援助が必要な時、「おねがい会員」の依頼によって、「まかせて会員」がサポートします！

### 「みるきい」では現在、両会員を募集中！

まかせて会員になるための講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

また、すでにまかせて会員になっている人のためのフォローアップ研修も同時開催します。

#### 「まかせて会員講習会」開催

- ▽と き 11月28日(土)～29日(日)  
9時～16時50分(昼休憩あり)
- ▽と こ ろ 総合社会福祉センター2階中会議室
- ▽内 容 専門講師による講義(子どもの発育、栄養・食生活、心の発達、心肺蘇生法など)
- ▽参 加 資 格 市内在住の20歳以上の人
- ▽受講料 無料

#### 「まかせて会員フォローアップ研修」同時開催

- ▽と き 11月29日(日)  
10時40分～12時10分
- ▽と こ ろ 総合社会福祉センター2階中会議室
- ▽内 容 専門講師による講義(子どもの栄養と食生活)
- ▽受講料 無料



## 令和3年4月からの保育所(園)入所の受け付けをしています！

■問 福祉事務所こども係 ☎ 35・1009 FAX 35・1028

令和3年4月からの新規入所・転所を希望される児童の申し込みを受け付けています。

入所できるのは就労などの事情により家庭で保育をすることができず、その家庭でほかに保育をする人がいない場合に限ります(安芸市内すべての保育所(園)の入所基準、申込手続きなどは同じです)。

#### ○入所のしおり・申込書の配布場所

福祉事務所こども係、各保育所(園)、市ホームページ

#### ○提出先

右の日程で児童同伴での簡単な面接を行いますので、申込書や必要書類は面接当日に提出してください。期間中に面接に来ることができない人は福祉事務所こども係へご連絡ください。

\*事前予約は実施していません。

▽申込締切 11月20日(金)

#### 【面接の日程と場所】

面接日	時間	面接場所	電話番号	面接保育所の入所可能年齢
11月11日 (水)	10:30～ 11:30	川北保育所	☎ 35・6810	1～5歳
	13:30～ 14:30	井ノ口保育所	☎ 34・2550	1～5歳
11月15日 (日)	10:00～ 12:00	福祉事務所 こども係	☎ 35・1009	
	9:30～ 11:30	安芸おひさま 保育所	☎ 37・9310	0～5歳
11月17日 (火)	13:30～ 16:00	矢ノ丸保育園 (乳児棟)	☎ 35・3600	0～5歳
	13:30～ 14:30	伊尾木保育所	☎ 35・2480	1～5歳
11月20日 (金)	10:00～ 11:30	土居保育所	☎ 35・2067	1～5歳
	13:15～ 14:00	穴内保育所	☎ 35・4750	1～5歳
	14:15～ 15:00	赤野保育所	☎ 33・2163	1～5歳

\*「入所可能年齢」は、面接場所の保育所の受入年齢を表しており、令和3年4月1日の年齢を基準としています。

\*入所希望の保育所以外でも面接ができます。



## 農地を借りた新規就農者の 賃貸料を補助します

■問 農林課農政係 ☎ 35・1016

新たに就農された人向けの就農支援策として、新規就農者が借り受けた農地の賃貸料について1／2以内を補助します。

### ▽補助対象

市内在住の認定新規就農者であること（新規就農後5年以内の人で青年等就農計画を認可された人。市で認定します）

▽補助率 賃貸料の2分の1以内

### ▽補助対象期間

5年以内（認定新規就農者の対象期間内）

▽申請期限 令和3年1月15日（金）

\*令和2年4月以降に支払いのあった賃貸料への補助金交付となります。

### ▽主な要件

- ・平成30年10月12日（事業制定日）以降に、農地法、農業経営基盤強化促進法または農地中間管理事業の推進に関する法律に基づいた新たな賃貸権の設定であること
- ・借受期間がおおむね3年以上であること
- ・農地を借りる新規就農者と、補助対象農地の所有者が、同一の世帯員または2親等以内の親族ではないこと

詳しくは、農林課農政係までお問い合わせください。



## 林業・木造建築のスペシャリストへの道 高知県立林業大学校 令和3年度研修生募集

■問 県立林業大学校 ☎ 0887・52・0784 FAX 0887・52・0788

県立林業大学校の教育理念や特色を理解し、林業、木材産業、木造建築の各分野で、生涯にわたって活躍できる人材を日本全国から受け入れます。

### ▽受験資格

令和3年4月1日時点で18歳以上の人 など

▽研修期間 1年間

▽研修料 年額118,800円（税抜）

### ▽募集人数

○基礎課程・・・10人程度

○専攻課程・・・森林管理コース5人程度

林業技術コース5人程度

木造設計コース5人程度

### 【前期試験】

▽申請期限 11月16日（月）まで

▽選考日 11月28日（土）

### 【後期試験】

▽申請期間 令和3年1月18日（月）～2月12日（金）

▽選考日 令和3年2月20日（土）

\*後期試験は前期試験で合格者が募集人員に達した場合には実施しません。

### ▽申し込み先

〒782-0078 香美市土佐山田町大平80

県立林業大学校

○ホームページ：<https://kochi-forestry.ac.jp>



## シルバー人材センターだより

■問 シルバー人材センター ☎ 35・3603

スキルアップ編

### 【高知県シルバー人材センター連合会 無料講習会】

9月15日～16日 総合社会福祉センター3階大会議室で、整理収納講習会を行いました。定員10人で市外からも申し込みがありました。

1日目は【整理収納の基本】、2日目は【これからの暮らしのための生前整理】の講義を行いました。

受講生らはキッチンの整理収納実例をもっと知りたいという事で、2日目の余った時間に講師に質問をしていました。

次回は11月17日～18日の2日間、定員10人、総合社会福祉センター3階大会議室で「介護予防講習会」を実施します。

参加を希望される人はシルバー人材センターへご連絡ください。

皆さんのご参加をお待ちしています。



～秋の交通安全運動～

## 子どもの事故を防ごう！

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間で実施され、市内では街頭キャンペーンや夜間街頭指導、高齢者宅訪問活動などの啓発活動を実施しました。



～第37回安芸市民音楽祭～

## すてきな音色が響きわたる

8月30日 今回で37回目を迎えた安芸市民音楽祭が市民会館で開催されました。

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や定期的な室内の換気、観客席の間隔を広げて座るなどの対策が設けられていました。

安芸市文化協会の音楽部門や市内中高生の吹奏楽部などによる表現力豊かな演奏・合唱が披露され、会場全体にすてきな音色が響きわたりました。



～安芸市交通安全功労者表彰～

## 交通安全への長年の貢献を表彰

9月18日 安芸市交通安全功労者表彰式が行われました。

これは交通安全思想の普及や交通安全運動、交通安全施設の整備など、交通安全のための取り組みに積極的に貢献している個人または団体を表彰するもので、今年度は個人2人が表彰されました。



池田 迪子さん



小松 要作さん

→ 時刻表のお問い合わせは、総務課 ☎35・1000まで

～市立安芸中学校で食育活動～

## 作る楽しさ 育てる難しさ 食べる喜びを学ぶ

8月6日 市立安芸中学校で、JA高知県安芸地区青壮年部安芸支部と安芸市施設園芸品消費拡大委員会が、同校1年生30人を対象に校内で栽培していたナスときゅうりの収穫体験教室などを行いました。当教室は、同校の技術の授業として行われ、同支部などの指導のもと、6月下旬に出前授業とナス・きゅうりの定植を行っていました。また、7月初旬には糸釣りや芽かきなどの手入れを行っており、生徒らも今回の収穫を心待ちにしていました。



生徒らは収穫作業をする前に、ハサミの使い方や10cm以上のナスを収穫することなどの注意点を聞いた後、「このナス、大きい」となどと楽しそうに丹精込めて育てたナスなどを収穫していました。

収穫後は、安芸市の農業を学ぶ座学班と「きゅうりのナムル」や「ナスのたたき」などを調理する班に分かれ、それぞれ熱心に学んでいました。

生徒らは、「収穫作業や調理が楽しかった」「ナスのたたきは、さっぱりして美味しいかった」となどと笑顔を見せていました。



～安芸青年会議所がマスクを寄贈～

## コロナ禍を乗り越えるために

9月11日 安芸青年会議所が社会福祉法人安芸市社会福祉協議会へマスク500枚を寄贈しました。

この度の寄贈は、当会議所の社会貢献活動の一環として行われ、徳廣雅也理事長は、「まだまだ新型コロナウイルス感染症の終息の気配が見えていないため、コロナに負けないように、有効利用して欲しい」と話していました。



マスクを受け取った安芸市社会福祉協議会の岡田耕治会長は、「マスクはどんな活動をするにも必需品であるため、ありがたい。地域福祉活動全般で使用させてもらう」と話していました。

～市立安芸中学校で浴衣教室～

## 浴衣を着て 風情を楽しむ心を養う

8月5日 市立安芸中学校で浴衣の着付け教室が行われ、市内在住の横山秀子さんを講師にお呼びし、同校2年生31人が浴衣の着方などを学びました。



技術家庭科の授業として行われた当教室は、日本の伝統文化を学ぶ良い機会として、教科書だけでなく実際に体験をしてもらうことでより親しんでもらおうと今回が初となる授業となりました。

授業では、浴衣は現代では誰でも気軽に夏や祭りのときなどに着ているが、昔では身分の高い人が湯上がりに着ていたことなどの歴史を学んでいました。その後、横山さんが浴衣の着方の手本を見せ、生徒らへ各自持参してきた浴衣を使って一人で着衣できるように指導をしていました。

生徒らは、「浴衣を着るのは好きだが、今年は夏祭りが無かったため、浴衣を着る機会が無かつたことが残念」「今まで一人で着ることは難しかったが、今回習ったことで今後は一人で着れるように挑戦したい」と笑顔で話していました。

生徒らに教えていた横山さんは、「今は着物を着る人が減っているが、昔は着物を着たい人がたくさんいた。若い人たちに着物を着る楽しさを知ってもらい、もっと着物を好きになってほしい」と話していました。

～県立安芸高等学校「まつかぜ祭」仮装行列～

## 個性あふれる仮装で安芸のまちを行進

9月24日 県立安芸高等学校の3年生が、文化祭「まつかぜ祭」をPRしようと、伝統の仮装行列で市内を練り歩きました。



生徒らはディズニーや鬼滅の刃のキャラクターなどの多彩な衣装に仮装し、沿道に並んだ地域住民の皆さんと笑顔で交流しました。地域の皆さんからは、「かわいい」や「おもしろい」などの歓声が上がっていました。



～自転車盗難被害防止標語最優秀作品表彰式～

## 標語を通して被害防止の意識を伝える

9月15日 安芸警察署から今年度自転車盗難被害防止モデル校として指定をされている安芸署管内の中学校2校から自転車盗難被害防止標語の応募を募り、209点の応募の中から選ばれた最優秀作品1点の表彰式が安芸署で行われました。最優秀作品には、県立安芸中2年久保絢さんの標語【盗ませない 防犯登録 カギロック】が選ばれました。そのほか、市内中学校の生徒の標語17点が優秀・入選作品に選ばれました。



最優秀作品は、クリアファイルやポケットティッシュに、優秀作品はポケットティッシュに印字され、安芸署管内の中高13校などに配布されました。

最優秀賞を受賞した久保絢さんは「自転車を盗ませないようにと思いを込めて考えた。クリアファイルなどに標語が印字されてうれしい」と話していました。

市内中学校の優秀・入選作品受賞者は、次の皆さんです（敬称略、順不同）。

### 【県立安芸中学校】

#### ○最優秀賞

2年	久保 絢
----	------

#### ○優秀賞

1年	田元 凪
2年	片山 綾乃 公文 優菜

#### ○入選

2年	山崎 悠翔 岡松 花音 和食 うみ 坂口 みなみ 岩佐 朱栞 楠瀬 ひな 中島 緋那 佐藤 亜樹 田中 秋哉 *ほか1人
3年	植野 瑠唯 山本 莉子 小松 薫 上村 菜心

～(株)須崎青果からご寄附をいただきました～

## 多額のご寄附に感謝状を贈呈

8月31日 株式会社須崎青果（市川義人代表取締役）から、100万円のご寄附をいただきました。

ご寄附は平成20年から毎年いただいており、今年で13回目となります。「教育環境整備へ力を入れてほしい」とのご意向から、寄附金は各小中学校の教育環境整備費として活用させていただきます。





# 11月は、女性限定の 予約健診があります！

予約健診の診察医  
は女医さんです

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX 32・0301



### ▽と き 11月19日(木)

- ① 18時～18時30分
- ② 18時30分～19時
- ③ 19時～19時30分
- ④ 19時30分～20時

お好きな時間を選んで、電話または  
来所にてお早めにご予約ください。

気の合う仲間と  
健診受診！

1年に1度は  
「からだを点検」！  
自分の健康は自分で  
守らなくちゃ！

仕事が終わって  
からでも健診が  
受けられる！

しかも  
待ち時間なく  
スムーズ！



### ▽対象・料金

19～39歳の国保被保険者 または社保被扶養者の女性	1,300円 (*非課税世帯は無料)
40～74歳の国保被保険者	無料
75歳以上の後期高齢者医療被保険者	無料

\*年齢は令和3年3月31日現在の満年齢です。

新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため  
マスクの着用、手指の消毒などををお願いしていま  
す。対策をしっかりと行い、健診を受けましょう！

### ▽と こ ろ

健康ふれあいセンター「元気館」

### ▽検査項目

尿検査、身体計測（身長、体重、腹囲）、問診、  
血圧測定、診察、血液検査



## 健診速報

40～74歳 国保被保険者の特定健診

健診場所	受診者数／対象者数 (受診率)	目標達成 (46%)まで
健康ふれあい センターや 市民館	259人／1387人(18.7%)	あと 380 人
江川公民館	22人／152人(14.5%)	あと 48 人
下山公民館	17人／92人(18.5%)	あと 26 人
伊尾木公民館	56人／344人(16.3%)	あと 103 人
川北公民館	65人／505人(12.9%)	あと 168 人

\*上記の人数は、公民館での集団健診のみの受診人数となっています。



## 歯科健診があります

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX 32・0301

無料

人生80年の時代。健康な生活を  
送るために歯のケアが必要です。  
ぜひチェックしましょう！

### ▽と き

11月19日(木)  
14時～14時30分(受付)

### ▽と こ ろ

健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者 19歳以上の男女

▽料 金 無料 \*要予約



→ お子さんかお孫さんを紹介してみませんか？

広報あき 令和2年 11月

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！  
**がん検診・特定健診**

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女 19～39歳の社保被扶養の女性	} 1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診(集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診(個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

\*事前に申し込みが必要です。 \*70歳以上の方は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

\*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

## 各種健(検)診

項目	月 日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診)	11月19日(木)	9:00～11:00 13:30～15:30 18:00～20:00 (夜間／女性限定)	
肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診	11月20日(金)	7:30～11:00 13:30～15:30	健康ふれあいセンター「元気館」
胃がん検診	11月20日(金)	7:45～9:15	
歯科健診	11月19日(木)	14:00～14:30	

## がん検診

項目	月 日	受付時間	ところ
胃がん検診	12月6日(日)	7:45～9:15	
大腸がん検診 (回収)	12月6日(日)	7:30～11:00 12:45～15:00	
乳がん検診	12月6日(日) 12月7日(月)	9:00～11:00 13:00～15:00 9:00～11:00 (AMのみ)	健康ふれあいセンター「元気館」
子宮頸がん検診	12月6日(日) 12月7日(月)	8:45～11:00 12:45～15:00 8:45～11:00 (AMのみ)	

\*大腸がん検診を受診希望の方は事前に申し込みください。  
キットをお送りしますので、採便したものを検診日に持ちください。

健康テレホンサービス	
☎ 088・832・5266	11月の週間予定表
月	歯科治療における自費と保険の分かれ道
火	小児の血尿・蛋白尿
水	摂食・嚥下障害と誤嚥性肺炎
木	便に血が混じる病気～潰瘍性大腸炎～
金	頭を打った時
土日	顔の皮膚炎

提供：高知保険医協会

## その他

項目	月 日	受付時間	ところ
無医地区診療	11月24日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	11月10日(火)	10:00～12:00	市民館別館
愛の献血	11月12日(木)	10:00～11:30	安芸警察署
		13:30～16:30	県立あき総合病院
つくし会 (生活習慣病) 予防サークル	11月6日(金) 栄養教室	10:00～13:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	11月27日(金) 自主運動 持ち物 室内用シューズ・水分・タオル	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口			飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173

## 11月の休日在宅当番医

1日	森澤病院	☎ 34・1155
3日	津田クリニック	☎ 34・1195
8日	芸西病院	☎ 33・3833
15日	安芸クリニック	☎ 35・3575
22日	森澤病院	☎ 34・1155
23日	森澤病院	☎ 34・1155
29日	深谷内科	☎ 33・2401

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

## 乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX 32・0301

### 3~4ヶ月児健診

△と き 11月10日(火) 12時30分~  
△対 象 令和2年7月生まれ  
(個別通知します)



### 9~10ヶ月児健診

△と き 11月17日(火) 12時30分~  
△対 象 令和2年1月生まれ  
(個別通知します)



### 1歳6ヶ月児健診

△と き 11月10日(火) 13時~  
△対 象 平成31年2月生まれ  
(個別通知します)



### 3歳児健診

△と き 11月17日(火) 13時~  
△対 象 平成29年7月生まれ  
(個別通知します)



ところ(全日共通)

健康ふれあいセンター「元気館」



## 児童虐待など気になる子どもを発見したらまず連絡を!

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX 35・1028

11月は児童虐待防止推進月間です。「子どもの様子がおかしいな」「虐待かも?」と感じたら、連絡や相談をしてください。あなたの一報が苦しい思いをしている子どもや保護者への支援につながります。

### ○児童虐待とは

「しつけ」と「虐待」は違います。子どもの身体や心に「苦痛」を与えることが「虐待」になります。「虐待」は次の4つに分類されますが、単独ではなく重複していることがあります。

①**身体的虐待** (頭部・腹部・胸部の殴打など、玄関やベランダに) (締め出し、子どもが求めて中に入れないなど)

②**性的虐待** (性的行為の強要、児童ポルノの被写体にするなど)

③**心理的虐待** (子どもの面前でのDV行為、子どもに対して必要以上の叱責、兄妹との極端な差別・無視など)

④**養育放棄、怠慢(ネグレクト)**

(夜間子どもだけでの放置、登校・登園させないなど、監護が)(不十分・不衛生など)

### ○連絡、相談の方法

電話のほか、FAXやメールでも構いません。

\*時間をかけて情報収集する必要はありません。

不明な点があってもご連絡ください。

\*上記の虐待項目に該当しなくとも、不適切な養育だと思われる場合にはご連絡ください。

\*相談者の情報は堅く守られます。虐待の事実がないと分かっても、責任は問われません。

## あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX 32・0301

### ○あかちゃん・もぐもぐ教室(離乳食講習会)

△と き 11月4日(水) 10時~12時  
(受付:9時30分~9時45分)

△と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」

△対 象 乳幼児とその保護者

△持ち物 母子健康手帳、筆記用具、子どもさんのお世話グッズ(ミルク・さ湯・おむつ・ガーゼなど)お持ちであればお子さんが現在使っている離乳食用スプーンやスタイなど

参加を希望する人は元気館までお申し込みください。

\*子育てボランティアがお子さんをお預かりします。

### ○あきっ子広場(ボランティアと一緒に遊ぼう!) (預けるだけでもOKです!)

△と き 11月27日(金) 10時~12時  
(時間内ならいつでもどうぞ!)

△と こ ろ 健康ふれあいセンター「元気館」

△対 象 乳幼児とその保護者

△持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶、さ湯など

\*参加希望の人は、下記まで申し込みをお願いします。

\*なかよし広場と同時開催です。

■問・申込 安芸市社会福祉協議会

☎35・2915 FAX 35・8549

### ■連絡、相談先

#### ●平日・昼間

・福祉事務所こども係

☎35・1009 FAX 35・1028

✉kodomo@city.aki.lg.jp

・家庭児童相談室 ☎35・2920

#### ●休日・夜間

・高知県中央児童相談所(高知市若草町10-5)

☎088・821・6700 または「☎189」

・市役所代表 ☎34・1111 FAX 35・4445

#### ●緊急時

事件性のある場合は、迷わず警察へ(110番)

### 【子育て中の皆さんへ】

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありますか。一人で悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策がみつかるかもしれません。



オレンジリボンには「子ども虐待防止」のメッセージが込められています。

「189(いちはやく)知らせて守る こどもの未来」

令和2年度標語最優秀作品

# 子育て information

## 地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)  
☎・FAX 37・9310

\*今後の新型コロナウィルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

子育てを一人で頑張っていませんか?みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

### ○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。  
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日 9時～16時

### ○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日 9時～16時



### ○体験入園

▽と き 11月 5日(木)、10日(火)、17日(火)、  
24日(火)、26日(木)

9時～12時

▽と こ ろ 安芸おひさま保育所



▽持 物 着替え、お茶、タオルなど

### ○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～11月普通食～

～12月普通食～

▽と き 11月17日(火) ▽と き 12月15日(火)

▽申込 11月12日(木) ▽申込 12月10日(木)

締切

締切

▽定 員 1～5歳まで10人 ▽定 員 1～5歳まで10人

▽食 費 300円 ▽食 費 300円

### ○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 11月19日(木)

10時～11時30分(体験入園)

13時30分～15時30分(育児相談)

▽と こ ろ 井ノ口保育所

### ○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

#### 『ママのリフレッシュヨガ』

▽と き 11月12日(木)

10時～12時



▽と こ ろ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持 物 着替え、タオル、お茶など

\*ヨガマットなどがある人は持ってきてください。

#### 安芸おひさま保育所のもちつきへの参加は中止します

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、参加を中止します。

### ○一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的に預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳

～就学前まで



▽定 員 1日あたり5人

▽利 用 日 数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

▽利 用 時 間 平日(土、日、祝日を除く)

(半日 8時30分～12時30分  
または12時30分  
～16時30分  
1日(8時30分～16時30分))

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310



## お誕生おめでとう

■問 市民課市民係 ☎35・1001

\*承諾をいただいた人のみ紹介しています。

保 護 者

性 別

赤 ち ゃ ん

誕 生 日

【安芸】

大崎 貴史・由貴	女	こずえ 梢	9月 1日
山村 賢司・千秋	男	ふみや 文也	9月 2日
岡田 洋太・育代	女	くに 来己	9月 30日

保 護 者

性 別

赤 ち ゃ ん

誕 生 日

【川北】

佐伯 雄樹・麻未	男	ともや 朋哉	9月 7日
----------	---	-----------	-------

【土居】

安田 優希・知恵	女	りん 凜	9月 28日
----------	---	---------	--------

9

月生まれ



## 暴力は重大な人権侵害です!

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

暴力は、男女を問わず、いかなる場合も、決して許されるものではありません。万が一、あなたが、配偶者などから暴力を受けているとき、または、暴

力をふるってしまう自分を変えたいときは、一人で悩まずに相談してみませんか。相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

相談先	国(内閣府)	女性相談支援センター [配偶者暴力相談支援センター]	こうち男女共同 参画センター「ソーレ」	警察	市窓口
対象者	暴力被害者	女性 DV被害者である男性	女性・男性	暴力被害者	市内在住の人
電話番号	☎0120・279・889 ☎#8008 *メール、チャット でも相談可	☎088・833・0783	女性対象相談 ☎088・873・9555 男性対象相談 ☎088・873・9100	警察本部の総合相談係 (#9110または ☎088・823・9110) 最寄りの警察署の 生活安全担当課	☎080・3167・2918 相談員は こうち被害者 支援センターの 女性役員です。
相談時間など	◆電話・メール◆ 24時間受付 ◆チャット相談◆ 12時～22時	◆電話相談◆ 月～金 9時～17時15分 18時～22時 土・日・祝日 9時～20時 ◆来所相談◆ 月～金(要予約) 9時～17時15分 *いずれも年末年始は除く	◆女性対象相談◆ 休館日を除く 9時～17時 *12時～13時を除く ◆男性対象相談◆ (事前予約制) 第1・3火曜日、第4水曜日 18時～20時 (休館日:第2水曜日、 祝日、年末年始)	夜間・休日は、 当直員対応 緊急の場合は、 110番へ	毎月第2、第4金曜日 (祝日は除く) 10時～15時 第2・第4以外の 平日8時30分 ～17時15分は 福祉事務所 障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

～安心してください。秘密は守られます。～



## 令和2年度 障がい児・者の理解と対応研修会

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

参加  
無料

日ごろ、障がいがある人など、生きづらさを抱えている人に接する中で、「自分の対応はこれでいいのか」「本人はどうしてこんな行動をするのか」など迷いを持ちなながら接している声が聞かれます。また、平成28年4月から障害者差別解消法も施行され、地域全体で障がい者への理解をさらに深めていくことも求め

られています。

安芸市では障がい児・者への理解と対応についての研修会を下記の日程で開催します。どなたでも参加できる、ざっくばらんな研修会です。市民の皆さんはじめ、多くの皆さんのご参加をお待ちしています!

とき	内容	ところ
11月13日(金) 18時30分～ 20時30分 (18時～受付)	「発達障害の理解とその対応方法について」 ～生きづらさや特性を理解し、人と人がつながっていくために～ ▽講師 高知県立療育福祉センター発達障害者支援センター 所長 川村郁子さん	総合社会福祉センター 3階大ホール (寿町2-8)
11月20日(金) 18時～20時 (17時30分～受付)	「市内の就労継続支援B型事業所と 障がい者雇用事業所の取り組み紹介」 ▽B型事業所 安芸市ワークセンター ゆうハート安芸、ホップあき TEAMあき ▽雇用事業所 土佐備長炭「いち」	消防防災センター (避難室) (西浜190-1)



## 特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当をご存じですか？

■問 福祉事務所障害ふくし係☎35・1009 FAX35・1028

障がいがある人を対象とした手当は次のようなものがあります。いずれの手当も所得や障がいの程度によって支給制限がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

### 【特別障害者手当】

#### △対象者

日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1～2級程度の障がいが2つ以上重複しており、条件を満たしている人
  - ・身体障害者手帳1～2級程度の障がいが1つと、3級程度の障がいが2つ以上重複している人
  - ・内部障がい1級程度で、安静度が絶対安静の人
  - ・重度の精神または知的障がいで、日常生活の大部分に介護を必要としている人
- \*20歳以上の在宅で生活をしている人が対象となり、施設に入所している人や3ヶ月以上入院している人は対象になりません。

#### △手当額(令和2年4月～)

月額 27,350円

### 【障害児福祉手当】

日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1級程度の障がいがある人および2級程度の障がいがある一部の人
- ・療育手帳A1(最重度)、A2(重度)の一部の人
- ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる人

\*児童福祉施設などに入所している人は対象になりません。

#### △手当額(令和2年4月～)

月額 14,880円

### 【特別児童扶養手当】

#### △対象者

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を自宅で養育している保護者

- ・身体障害者手帳1～3級程度の障がいがある人または4級程度の障がいがある一部の人
- ・療育手帳A1(最重度)、A2(重度)の障がいがある人
- ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる程度の人

\*療育手帳B1、B2の人でも精神の障がい(発達障がいを含む)がある場合は対象になることがあります。

\*対象児童が施設に入所している場合は対象なりません。

#### △手当額(令和2年4月～)

月額 1級 52,500円 2級 34,970円



## PETボトルの分別に引き続きご協力お願いします!

■問 環境課☎35・1023

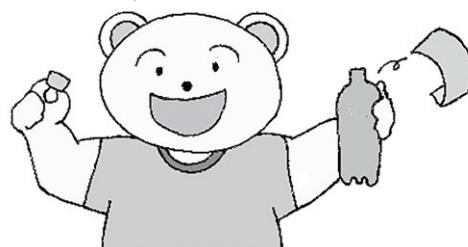
8月21日にPETボトル分別基準適合物(ベール品)の品質調査(ふたとラベルがついたままのものや、異物の混入や汚れのあるPETボトルの数によってランク付けされる調査)が実施され、安芸市は今年も引き続き最高評価であるAランクの評価をいただきました。

市民の皆さんにおかれましては、日ごろよりご協力いただき、誠にありがとうございます。

今後も引き続き限られた資源を大切にし、環境にやさしい取り組みにご協力を願っています。

PETボトルを飲み終えたら、必ずキャップとラベルをはがして軽くゆすいでください。

医療活動支援を目的にキャップも集めていきます。ご協力いただける人は、キャップを外したうえで集積場所に設置してあるPETボトル収集袋(黄色)へ入れてください。



安芸市ごみ減量化推進キャラクター  
くいしんぼくまあきくん



## 安芸都市計画道路(1・6・2号安芸中央線)の都市計画原案についての縦覧、説明会、公聴会のお知らせ

■問 高知県土木部都市計画課 計画担当☎088-823-9846

高知県では、安芸都市計画道路(1・6・2号安芸中央線)の変更について、下記により都市計画原案の縦覧、説明会および公聴会の開催をしますのでお知らせします。

### 【都市計画(原案)の縦覧】

#### △縦覧期間

11月18日(水)～12月2日(水)  
8時30分～17時 \*土・日曜日、祝日を除く

#### △縦覧場所

- ・高知県土木部都市計画課(高知県庁6階)  
(高知市丸ノ内1丁目2-20)
- ・安芸市建設課(安芸市役所東庁舎2階)  
(安芸市矢ノ丸1丁目4-40)

### 【説明会】

#### △と き

11月25日(水) 19時～(1時間程度)

#### △と こ ろ

安芸市消防防災センター(西浜190-1)

### 【公聴会】

#### △と き

12月9日(水) 19時～(1時間程度)

#### △と こ ろ

安芸市消防防災センター(西浜190-1)

\*公聴会に出席して意見を述べようとする人(当該公聴会縦覧案件に関係する内容に限ります)は、12月2日(水)までに、意見の要旨とその理由、住所、氏名を記載した書面(公述申出書)を高知県知事あてに提出してください。郵送の場合は、当日必着とさせていただきます。

\*公聴会で意見を述べようとする人がいないときは、公聴会は中止します。公聴会を中止する場合は、県都市計画課ホームページでお知らせします。

#### △公述申出書の提出先

高知県土木部都市計画課  
計画担当(高知県知事あて)  
(〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20)



## 新婚世帯の新生活を応援します!

■問 企画調整課企画係☎35-1012

市では、新婚世帯に住居費または引っ越し費用の一部を補助し、新婚生活を支援します。

#### △対象者の主な要件

- ・令和2年4月1日～令和3年3月31日までの間に婚姻した夫婦
- ・婚姻時点の年齢が夫婦とも34歳以下であること
- ・令和元年中の夫婦の合計所得金額が340万円未満であること
- ・住居が安芸市内にあり、夫婦とも居住していること
- ・市税および高知県税の滞納がないこと

#### △補助対象経費

令和2年4月1日～令和3年3月31日までに要した下記の費用

- ・結婚を機に新たに物件を購入または賃借する際に要した費用(物件の購入費、賃料、敷金、礼金など)
- ・引っ越し業者または運送業者への支払い費用  
(レンタカーなどを借りて自ら引っ越しした場合や、友人などに手伝ってもらい引っ越しした場合の経費は対象外)

#### △補助金額

上限24万円

#### △補助申請期限

令和3年3月31日





## 解雇や倒産などで離職した人には、国保税の 軽減制度があります

■問 市民課国保年金係☎35・1002

解雇や倒産などによる離職により、国民健康保険に加入した人には国民健康保険税の軽減制度があります。軽減を受けるには必ず申請が必要です。また所得の申告をしていないと軽減を受けることができません。19歳以上の国保の人は、収入がなくても申告が必要です。申告がお済みになっていない人は、至急申告をお願いします。

### ○軽減制度の対象となるのは？

次の①～③すべてに当てはまる人です。

- ①平成21年3月31日以降に離職
- ②離職日の時点で65歳未満
- ③倒産・解雇・雇い止めなどによる離職（＊）  
＊ハローワークから渡される「雇用保険受給資格者証」の第1面「離職理由」欄に右記のコードが記載されている人が対象です。

### ○軽減内容と期間は？

国民健康保険税は前年の所得で算定しています。軽減を行うと、前年の給与所得を3割に減額して算定します。軽減の期間は離職日の翌日から翌年度末までです。

### ○申請に必要なものは？

- ・ハローワークでもらえる雇用保険受給資格者証
- ・身分証明書（運転免許証など）
- ・印かん

11	解雇
12	天災などの理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め（雇用期間3年以上、雇止め通知あり）
22	雇止め（雇用期間3年未満、契約更新明示あり）
23	期間満了（雇用期間3年未満、契約更新明示なし）
31	事業主の働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転などに伴う正当な理由のある自己都合退職
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12カ月未満）



## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

■問 市民課国保年金係☎35・1002

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを見証する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人について、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、令和2年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された人は、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」につ

いてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

## 11月30日は「年金の日」です!!

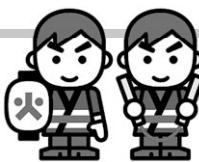
■問 南国年金事務所☎088・864・1111

厚生労働省では、「国民一人一人、「年金ネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただけます。



## 11月9日～11月15日 秋の全国火災予防運動

■問 消防本部 ☎ 34・1244 FAX 37・9104

秋の全国火災予防運動は、これから火災が発生しやすくなる時季を迎えるにあたり、防火に対する意識を高めることを目的としています。安芸市では、火災の件数が令和2年9月1日時点で昨年一年間の件数を上回っており、より一層の防火に対する意識を高める必要があります。この期間を機に、ご家庭や職場の防火対策がしっかりとされているか見直しましょう。



### ○火事の主な原因と対策

#### 【原因①】放火

対策：物置、車庫には必ずカギをかけ家の周りに燃えやすいものを置かない。

#### 【原因②】タバコ

対策：必ず灰皿のあるところで吸い、吸殻は完全に火が消えたことを確認して捨てる。寝たばこ、投げ捨ては絶対にしない。

#### 【原因③】コンロ

対策：電話や来客を対応するちょっとした間も必ず火を消す。ガスコンロの場合はゴム管には止め金具をつけ、古いゴム管は早く取り換える。使い終わったら必ず元栓を閉める。

消防に対する正しい認識を深め、防災意識の高揚を図ることを目的に、11月9日を「119番の日」と

しています。

### 2020年度 全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

最近、本来の119番の間違った使い方が増えています。市民の皆さんからの的確な119番通報が迅速な消防活動につながります。正しい119番通報をお願いします。

### 体の具合が悪くなったが、 119番通報迷ったときは？

高知県救急医療情報センターを活用しよう！年中無休の24時間体制で、患者の場所や症状に応じて今診療している医療機関を紹介しています。

■問 高知県救急医療情報センター

☎ 088・825・1299

\*重症の場合はすぐに119番通報を！

### 住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

平成23年6月1日からすべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感じし、音や音声により火災の発生を知らさせてくれる機器です。まだ、設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部消防課予防係 ☎ 37・9103



## 後期高齢者医療保険料の還付について

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

後期高齢者医療保険料は所得更正、転出、死亡などにともない還付が発生する場合があります。

対象となる人には毎月通知文書を送付しています。

安芸市に口座登録のない人は現金還付となりますので、通知文書が届きましたら、次のものをお持ちのうえ、市役所会計課か国保年金係へお越しください。詳しい内容は届きました通知文書をご覧ください。

### △持ち物

- ・印かん(認印可)
- ・身分確認できるもの(免許証、被保険者証など)
- ・通知文

## 後期高齢者医療保険料の第5期納期限

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

11月30日(月)

今一度未納になっていないかご確認ください。



## 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

■問 高知地方法務局人権擁護課 ☎088・822・3503

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の権利問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。相談は無料、秘密は厳守します。

▽と き 11月12日(木)～11月18日(水)  
平 日：8時30分～17時  
土・日：10時～17時

▽開設場所 高知地方法務局人権擁護課  
(土・日は高松法務局人権擁護部)

### △電話番号

☎ 0570(070)810 (全国共通ナビダイヤル)

\*一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

### △内 容

ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題



## 農地を売買や贈与する時には農地法第3条の許可が必要です! ■問 農業委員会 ☎35・1015

### ○農地法第3条許可申請とは?

農地などを耕作するために所有権を移転したり、借りたりする場合は農地法第3条許可申請書を農業委員会に提出し、許可を得る必要があります。個人が農地の権利を取得する場合は次の許可要件を満たす必要があります。

### ○許可の条件

- ・農地を取得する者が所有農地や借りている農地をすべて効率的に耕作している(世帯員が所有しているものも含みます。不耕作地がないこと)。
- ・農地を取得する者が農作業に常時従事している

こと(年間150日以上)。

- ・農地取得後の経営面積が40a以上になること。
- ・取得農地の集団化、効率化に影響を与えないこと。

### ○申請の手続き

申請用紙は農業委員会にあります。また、不耕作地などがある場合は、許可できないこともありますので、事前にご相談ください。

詳しくは農業委員会にご相談ください。

\*毎月5日(当日が閏月日の場合は直近後の開庁日)までに申請があったものは申請月に開催される定例会で審査します。

## 資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・柄ノ木	毎週月曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(3日・10日・17日・24日)	毎月第2・4水曜(11日・25日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(5日・12日・19日・26日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
畠山・尾川	毎週水曜日(4日・11日・18日・25日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(18日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日:環境課 ☎35・1023 土・祝日:最終処分場 ☎34・1353

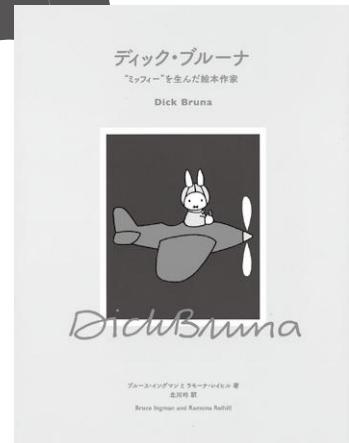




# 図書館へ行こう!



安芸市民図書館 35・5638



●ブルース・イングマン ラモーナ・レイヒル 著  
「ディック・ブルーナ」(河出書房新社)

世界中で愛されているキャラクター“ミッフィー”を生み出したディック・ブルーナを知っていますか?

本書は、そのディック・ブルーナについて書かれた伝記です。ブルーナの生涯やミッフィーの生まれた経緯など、彼の人生が詳しく書かれています。

今年はミッフィー生誕65周年です。どんな人がミッフィーという世界に愛されるキャラクターを作ったのか、読んでみませんか?

## = 11月の新刊案内 =

### [児童書]

- ▽つるたあき「かえるじゃん」 ▽どいかや「ねこのニャンルー」
- ▽楓真知子「たびにでた」 ▽大森裕子「ちかてつもぐらごう」
- ▽ロザンヌ・パリー「オオカミの旅」ほか

### [一般書]

- ▽坂口恭平「自分の薬をつくる」 ▽櫛木理宇「虜囚の犬」
- ▽西條奈加「心寂し川」 ▽原田ひ香「口福のレシピ」
- ▽梶海斗「無人島冒険図鑑」ほか

休  
館  
日

11月の

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

×印は休館日 ○印はおはなし会

### 【開館時間】

平日 → 9時30分～19時まで  
土日 → 9時30分～17時まで

### 【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。  
\*新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止になる場合があります。

### △とき

11月7日(土) 14時～



## 第66回 安芸市美術展覧会

■問 生涯学習課 35・1020

皆さんのご来場をお待ちしています。

▽ところ 市体育館

▽前夜祭(入場無料)

11月6日(金) 18時～19時30分

▽一般作品展示

11月7日(土)～15日(日)

9時～19時

(最終日は、16時に終了)

▽小中作品展示

11月18日(水)～26日(木)

9時～19時

▽入場料

【一般作品展示】一般 200円、高校生以下無料

【小中作品展示】一般 100円、高校生以下無料



## 【講評会は、コロナウィルス感染拡大防止のため中止します】

### △入場についてのお願い

- ・入場口での検温をお願いします。体温が37.5℃以上の場合はご入場をご遠慮いただきます。
- ・発熱や咳、咽頭痛など症状がある場合はご入場をご遠慮ください。
- ・館内の混雑状況によっては、入場制限を設ける場合があります。
- ・ご来場時、代表者の連絡先記入のご協力をお願いします。



\*新型コロナ感染症拡大防止のため、変更や中止となる可能性があります。

## 相談

### 行政相談

▽とき 11月18日(水) 10時～12時

▽ところ 総合社会福祉センター

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 総務課☎ 35・1000

### 人権相談

▽とき 11月5日(木) 10時～15時

(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 法務局安芸支局☎ 35・2272

### 年金相談

▽とき 11月5日(木) 10時～14時30分

(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 南国年金事務所☎ 088・864・1111

### 法律相談

▽とき 11月16日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

\*相談無料 1人30分で予約制

\*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

\*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所☎ 35・8200

## 人口統計

(\*地区別人口)

**総人口 16,905人**

(前月比：28人減)

男 8,080人

(△：9人減)

女 8,825人

(△：19人減)

**世帯数 8,211**

安芸町 6,550人

伊尾木 1,447人

川北 2,850人

東川 229人

土居 1,929人

井ノ口 1,957人

畠山 174人

穴内 684人

赤野 1,085人

【令和2年9月末現在】(外国人含む)

\*地区別人口の地区内訳は令和2年4月号P25を参照してください。

### 一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
9月2日	7.7	1.0未満	1.2	0.5未満	30未満

### 安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	9月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	1	0	1	5	1 6
	林野	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	4	1 5
	計	1	0	1	9	2 11
救急	急病	58	16	74	433	114 547
	交通事故	6	1	7	35	8 43
	一般負傷	14	1	15	124	21 145
	転院	18	8	26	145	43 188
	その他	4		4	21	2 23
	計	100	26	126	758	188 946

9月11日(金) ほかとの懇談	市森林整備促進協議会 自衛隊高知地方協力本部長	9月10日(木) 四国電力(株)高知支店長・四 国電力送配電(株)高知支社 長ほかとの懇談	9月9日(水) 安芸地域アクションプラン フォローアップ会議に出席	9月8日(火) (在庁) Kochi黒潮カントリー クラブ取締役会長ほかとの 懇談	9月7日(月) 県安芸地域産業振興監ほか との協議	9月6日(日) (在庁) 災害対策本部設置準備会議	9月5日(土) 高知河川国道事務所長ほか との懇談	9月4日(金) 県安芸地域産業振興監ほか との協議	9月3日(木) (在庁) 県安芸地域産業振興監ほか との協議	9月2日(水) (在庁) 課長会・市新型コロナウ イルス感染症対策本部会 員定例記者会見	9月1日(火) (在庁) 第63回金婚夫婦祝式典に 出席
--------------------	----------------------------	--	---	---	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---	--	---------------------------------------

### 9月 市長の活動

この公務記録には、府内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

9月30日(水) 市議会定例会(一般質問)	9月29日(火) (在庁) 監査委員辞令交付	9月28日(月) (在庁) 四国地方整備局企画部長ほ かとの懇談	9月27日(木) (在庁) 野町議会議員との協議	9月26日(水) (在庁) 臨時課長会	9月25日(金) (在庁) 副知事との協議(高知市)	9月24日(木) (在庁) 野町議会議員との協議	9月23日(水) (在庁) 市議会定例会(質疑)	9月22日(火) (在庁) 交通安全市民会議功労者表 彰式	9月21日(月) (在庁) かとの懇談	9月20日(日) (在庁) 教育委員辞令交付	9月19日(土) (在庁) 市議会定例会(開会)
--------------------------	------------------------------	---	--------------------------------	---------------------------	----------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--	---------------------------	------------------------------	--------------------------------

## 地域とともに歩む学校を目指して

### 伊尾木小学校

今年度、本校は児童数24人、学級数4（複式学級3、特別支援学級1）の小規模・完全複式校です。しかし、本校はこの少人数を強みと捉え、「地域あつての学校、学校あつての地域」を合い言葉に、地域学級との連携（縛）をより深めながら、複式授業や体験活動などを通じて児童一人ひとりを大切にした教育活動を行っています。



子どもは、「家庭で愛され、学校で遊び、地域で育つ」と言われます。が、本校の子どもたちは、いつも地域の皆さんから大事に思われ、温かく見守つていただいています。新型コロナウイルス感染症の影響によつて休校が続きましたが、休校明けには学校の近くの人から、「子どもたちの元気な声が聞こえてきて嬉しいです」というお電話をいただきました。このように地域をあげて、熱い思いや関わりによって、子どもたちにも「ふるさとを大切に思う心」が育つていて思ひます。

「地域あつての学校、学校あつて

の地域」を体現する取り組みとして、避難訓練や田植え、伊尾木鉢太鼓をあげることができます。避難訓練時の子どもたちの安全確保・見守り、田植えから収穫までの支援・ご協力など、地域の人たちが学校の教育活動に対して多くの場面で貢献してくれています。今日、多くの地域で伝統芸能が下火になりつつあります

が、伊尾木では「伊尾木鉢太鼓」を地域の皆さんのが子どもたちを上手に導きながら、しっかりと伝えてくれています。子どもの数は少なくて

も、一人ひとりに関わる大人の数では他に負けない伊尾木の姿がここにはあります。このように地域に支えられ育つ子どもたちは、将来、地域を担う人材として活躍してくれることと期待しています。

本当に本校は「地域あつての学校」だということを実感しています。これからも「学校あつての地域」と皆さんに思つていただけるように、たくさん取り組みを通して本校らしく「温もりや元気」を発信していくたいと思います。

NPO  
法人

# 来楽部あっさいーな

小学生の皆さん！  
スポーツを始めてみませんか？



## 剣道

剣道サークル【安芸少年剣振会】

### △とき

毎週 月・水・金曜日 18時～20時

### △ところ

市立武道館（市立安芸中学校の西側）

### △所属人数

4人



## 卓球

ジュニア卓球サークル

### △とき

毎週 火・木・土曜日

18時30分～20時30分

\*土曜日は21時まで練習しています。

### △ところ

市体育館

### △所属人数

5人



## 野球

少年軟式野球サークル

### △とき

毎週 月・木曜日 18時～20時

### △ところ

市営球場補助グランド、安芸ドーム

### △所属人数

14人



## キッズダンス

キッズダンスサークル

### △とき

隔週 土曜日 11時～12時15分

### △ところ

女性の家、市民会館

### △所属人数

7人





# 防火広報用視聴覚資器材を整備しました

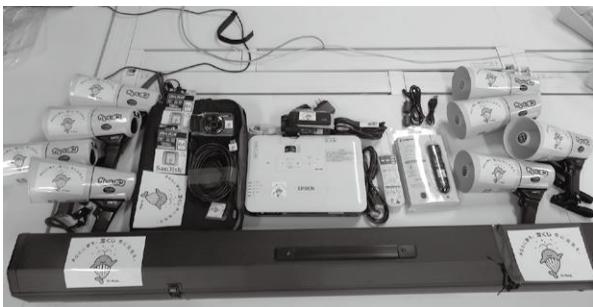
■問 消防本部☎ 34・1244

財団法人 自治総合センターでは「宝くじの社会貢献広報事業」として、地域の防火防災組織などの育成強化を目的とした助成事業を行っています。

消防本部ではこの助成を受け、プロジェクター、スクリーン、レーザーポインタなどの防火広報用視聴覚資器材を整備しました。これらの資器材により大画面の映像で、より具体的に火災の恐ろしさ、怖さを伝えることができます。

今後は地域、企業、学校などと連携した訓練、啓発活動を女性防火クラブとともに計画、実施していきます。

市民の皆さんに「火災予防の大切さ」を知ってもらい、安芸市から火災件数0を目標とする火災予防活動を行っていきます。



## 市営住宅入居者募集

■問・申込 財産管理課住宅係☎ 35・1013

今回の市営住宅の募集は、公営住宅と改良住宅の2種類です。

▽申込期限 11月10日（火）

\*写真、間取図は桜ヶ丘町第2団地

▽申込手続

入居申込書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

\*募集戸数を超える申し込みがあった場合には、入居者選考委員会で決定します。

▽入居資格

- ①住宅に困窮していること ②収入基準に適合すること
- ③市税を滞納していないこと

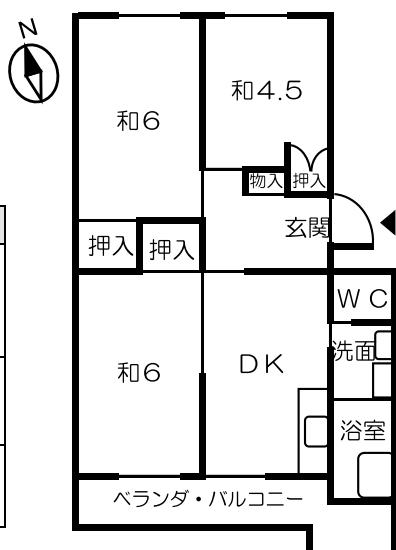
なお、改良住宅の対象者は市の小集落地区改良事業による区域内に住む人です。区域内の人から応募がない場合は、それ以外の人が対象になります。

▽入居可能時期 令和3年1月中旬

▽敷 金 家賃の3ヶ月分

▽その他 入居契約時に連帯保証人が1人必要です。

連帯保証人の主な条件：20歳以上、年収100万以上、市税などの滞納がないことなど



種 類	場 所	建設年度	家 賃	部屋数など
公営住宅	桜ヶ丘町第2団地 1号棟（南棟）2階 206号	昭和 52年度	12,100円～	集合住宅 4階建て 3DK
	桜ヶ丘町第2団地 2号棟（中棟）3階 301号	昭和 53年度	12,300円～	集合住宅 4階建て 3DK
改良住宅	宝永町北団地 B棟1階 102号	平成 2年度	10,000円～ (* 22,800円～)	集合住宅 2階建て 4DK

\*家賃（\*）は小集落地区改良事業による区域外の人が入居する場合のもの。

「ふるさと納税返礼品」@  
■問  
◆音  
協力事業者を募集します!

問

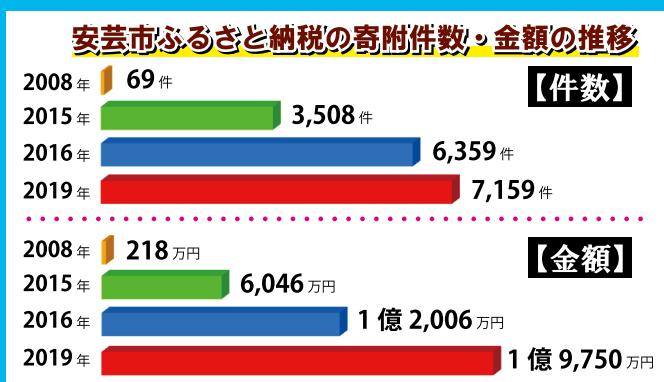
商工觀光水產課  
35 · 1011

安芸市にゆかりのある人や、安芸市を「心のふるさ」と思つて、いたゞける人

から、「ふるさと納税」として毎年多くのご寄附をいただいており、「ふるさとの文化とナビもを守り育てる取り組み」「スポーツキャンプのまちづくり」などの分野で活用させていただいている。

には、安芸市の特産品を返礼品としてお送りし、ご好評をいたたくとともに、たくさんのお応援メッセージをいただいています。

「新たな販路拡大」「市外・県外のお客さまへ自社商品などのPR」など、お考えの事業者さんがいらっしゃいましたら、商工観光水産課までお気軽にお問い合わせください。



【今年度の寄附申込額・件数 中間報告】	
寄附申込額	件 数
3,784万5千円	1,766件

\*令和2年4月～8月時点

【協力事業者数・返礼品出品数】	
協力事業者数	出品数
46 件	約 200 品

\*令和2年10月時点

たくさんの寄附を  
いただいています！

# ご協力いただいている協力事業者へのインタビュー

## PROFILE

アカメの国農園（穴内）

取材対象者 長野 博光さん（写真右）



### 自慢の品々



イタリア原産のタロッコミカン

特選みかん

Q ふるさと納税にご参加いただいたきっかけは何ですか？

すでにふるさと納税に参加されている事業者さんからご紹介いただきました。

Q ふるさと納税に参加してよかったです何ですか？

率直に申しますと、返礼品としてご注文をいただけるのがうれしいです。

Q ふるさと納税に参加してみての感想はいかがですか？

寄附者の方から「おいしい」などのコメントをいただくと、生産者としてはとてもうれしいですね。ふるさと納税は市外、県外の方にお届けできるので、全国の皆さんに、おいしいみかんが高知県安芸市にもあることを知っていたけることも魅力の一つだと思います。おいしいみかんがあることを知ってもらうことで、安芸市の評価が上がってくれたらうれしく思います。

Q 今後の抱負をどうぞ！

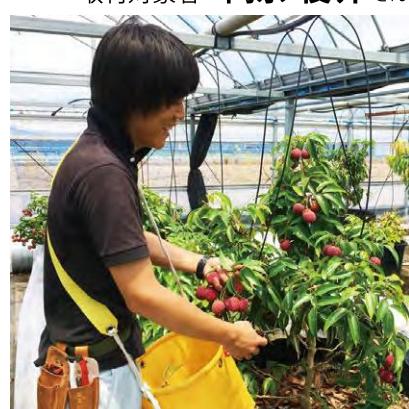
みかんの露地栽培は天候に左右されて、出来が大きく変わるなど、栽培が難しい部分もありますが、おいしくできたときは、食べた方からお手紙をいただくこともあります。喜んでいただける方のため、これからもおいしいみかんを作つていきたいと思います。



## PROFILE

メリーガーデン（川北）

取材対象者 岡宗 俊介さん



### 自慢の品々



マンゴー

ライチ

## ご寄附いただいた皆さまからの応援メッセージ



- 故郷安芸市がいつまでも自然の美しい安芸市でありますように、微力ながら寄附させていただきます。
- 旅行で訪れた際に、自然が豊かで食べ物が美味しいくて素敵な場所だと思いました。変わらずにいて欲しいと思います。
- 地方の活性化が日本の未来を豊かにします。地域の実りを届けてくれる安芸市の皆さんを応援します。
- 台風の影響などで苦労の多いエリアでもありますが、どうか自然と人間が共存する、四国の誇る町であり続けてください。

# 安芸市地域応援プレミアム付商品券で 安芸市の事業者を応援しよう！

～商品券の購入は**11月30日まで～**



■問 安芸市商工観光水産課（購入引換券について）☎ 35・1011

安芸観光情報センター（商品券販売・取扱事業者について）☎ 34・8344

市民の地域における消費活動を喚起し、新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けている地域経済の回復と売上が落ち込んだ市内事業者の事業継続・経営安定を支援するため、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」を販売しています。

商品券の購入は11月30日までですので、まだ購入されていない人はお急ぎください。市民全員が購入できるお得な商品券となっていますので、ぜひご購入いただき、安芸市で消費をすることで、安芸市の事業者さんを応援しましょう！

世帯主あてに商品券購入引換券を送付していますが、誤って紛失された場合は、再発行申請書をご提出いただくことにより再発行を行いますので、商工



観光水産課までご連絡ください。なお、購入された商品券は再発行できませんのでご注意ください。

## △購入対象者

令和2年9月1日に安芸市の住民基本台帳に記録されている人

\* 9月中旬に世帯主あてに購入引換券を発送しています。

## △購入方法

・ 購入引換券を持参し、安芸観光情報センターで商品券を購入

・ 1冊5,000円分(500円×10枚)を2,500円で販売。

・ 購入は1人1回限りで、10,000円(券面額20,000円)が上限

## △購入場所

安芸観光情報センター（安芸市矢ノ丸1-4-32）

## △販売期間

11月30日まで（9時～17時）

## △商品券使用期間

令和3年2月28日まで

## △商品券取扱事業者

最新の一覧は安芸市観光協会や安芸市商工観光水産課のホームページでご確認ください。

## 新型コロナウイルス感染症 対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認いただきますようお願いします。

今期の特集では、安芸市の「ふるわんと納税」の現状や「協力」している返礼品協力事業者さんの思いなどをお届けしました。  
2008年に新規参入し、まだまだ発展途上だった本市の「ふるわんと納税」事業は、市内事業所の皆さんとの「協力」により、11年の歳月の中で大きく飛躍を遂げ、今や全国各地の方から多くの応援をいただけるようになりました。  
遠く離れていても、「ふるわんと安芸」を想う気持ちを一つにする方たちが全国にも多くなっていると、とても頼もしく、また誇らしく思います。  
私も取材に行くたびに、安芸市の魅力を再発見し、まだ伝えきれない魅力が数多くあると感じています。今回の特集で、あるいは市内事業者からの協力をいただき、より魅力あふれる「ふるわんと安芸」を全国に発信していければと思います。

日	曜	11月の主な行事	時間	場所
6	金	第66回市展 前夜祭	18:00～19:30	市体育館
7	土	第66回市展 一般作品展示（～15日） *15日は16時終了	9:00～19:00	市体育館
18	水	第66回市展 小中作品展示（～26日）	9:00～19:00	市体育館

\* 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更となる場合があります。